

校舎保有面積に対する危険面積（耐力度4,500点以下）の比率は、表2-4-10のとおり、昭和47年度以降、毎年低くなり、危険建物の改築が図られていることを示している。

木造面積に対する危険面積の比率も、昭和47年度以降、毎年低くなっている。

危険面積に対する要改築面積の比率は、昭和47年度、昭和49年度を除き、極めて高く、危険面積の多くは、要改築面積である。

屋内運動場の構造別保有率をみると、図2-4-29のとおり、構造別保有率は、木造が低くなり、鉄骨が高くなって、鉄筋は、昭和50年度まで、ほぼ一定の保有率で推移するが、昭和51年度には、前年度よりわずかに高くなる。

全国平均の構造別保有率は木造が低くなり、鉄筋が高くなって、鉄骨は、昭和49年度まで、高くなるが、昭和50年度以降には、それぞれ前年度より低くなっている。

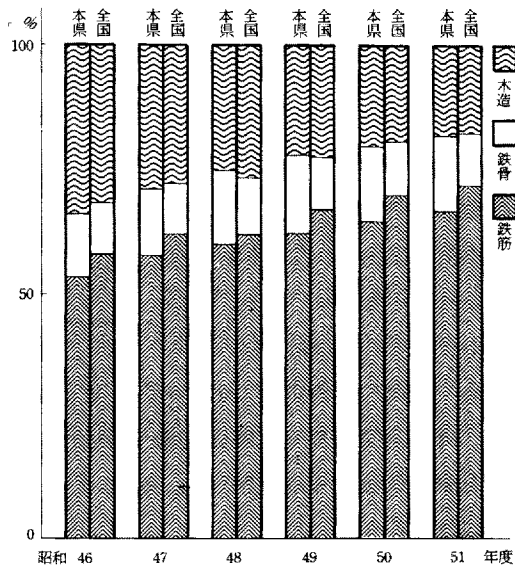
全国平均と比較すると、本県の構造別保有率は、鉄筋が下回るものの鉄骨が大きく上回っており、木造は、昭和47年度以降、昭和49年度を除き、全国平均より下回っている。

屋内運動場の保有面積に対する危険面積の比率をみると、表2-4-11のとおり、各年度ともに、極めて低く、屋内運動場の多くは、健全建物であることを示している。

木造面積に対する危険面積の比率も低くなる傾向を示している。

危険面積に対する要改築面積の比率をみると、各年度ともに低く、危険面積における要改築面積は、少ないことを示している。

図2-4-28 高等学校校舎の構造別保有率



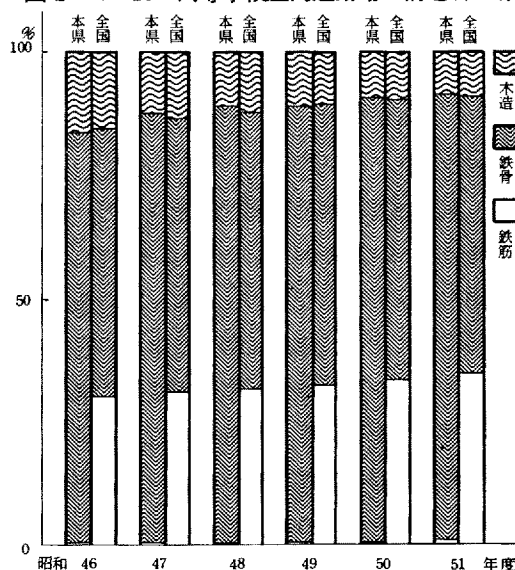
注：1. 「公立学校建物の実態調査報告」(昭46～昭51)による。  
2. 構造別保有率=(構造別保有面積)÷(保有総面積)×100

表2-4-10 校舎の保有面積、木造面積に対する危険面積、要改築面積比率 (単位：㎡，%)

項目年度	保有面積①	木造面積②	危険面積③	要改築面積④	比率③/①	比率③/②	比率④/③
46	564,235	193,181	34,233	33,167	6.1	17.7	96.8
47	584,529	169,957	36,366	22,461	6.2	21.4	61.8
48	614,108	156,879	31,871	27,396	5.2	20.3	85.9
49	632,075	140,708	21,752	12,657	3.4	15.5	58.2
50	642,290	131,641	19,676	19,277	3.1	14.9	98.0
51	645,304	116,804	15,486	15,168	2.4	13.3	97.9

注：1. 「公立学校建物の実態調査報告」(昭46～昭51)による。  
2. 校舎には、産振校舎を含む。

図2-4-29 高等学校屋内運動場の構造別保有率



注：1. 「公立学校建物の実態調査報告」(昭46～昭51)による。  
2. 保有率=(構造別保有面積)÷(保有総面積)×100